

# 随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	早期避難ができる住民への行動変容と避難所における住民へのサポートができる人材育成のためのXR教育プログラム
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 武雄河川事務所長 寺尾 直樹 佐賀県武雄市武雄町大字昭和745
契約締結日	令和 6年 8月28日
契約の相手方の 氏名及び住所	国立大学法人佐賀大学 学長 兒玉 浩明
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥2,995,300-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥0-
随意契約による こととした理由	別紙のとおり
備 考	

## 随意契約理由書

件 名：早期避難ができる住民への行動変容と避難所における住民へのサポートができる  
人材育成のための XR 教育プログラム構築検討研究委託

契約の相手方：佐賀県佐賀市本庄町 1 番地  
国立大学法人佐賀大学  
学長 児玉 浩明

### 随意契約とする理由

佐賀県武雄市は 2019 年、2021 年と水害に見舞われており、流域治水の整備が進められている。ハード面の対策を効果的にするためにもソフト面が一体となった対策が必要である。

本研究はソフト面の対策として、人的被害を最小限に抑えることを目的に早期かつ確実な避難につなげるため、住民の意識や行動変容のための「住民向けの災害時の研修」と避難所での「住民に対するサポートをできる人材育成」を行える『人的・物的な環境改善ができる人材育成のための XR を用いた教育プログラム』構築を行うものである。

本委託研究は、国土交通省が研究開発の公募を行い、同水管理・国土保全局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる令和 6 年度 河川砂防技術研究開発公募河川技術・流域管理分野 提案型課題（流域課題）による継続課題の中間評価の審議を経て、令和 6 年度継続課題として決定されたものである。なお、審査基準、選定結果等については、国土交通省水管理・国土保全局のホームページ等において詳細に公表されている。

よって、本委託は、審議会等により委託先が決定されたものとの委託契約に該当するので、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令 102 条の 4 第 3 号の規定により、随意契約するものである。

(随意契約理由書作成者)

武雄河川事務所 防災情報課長